

浜名湖観光圏ロゴマーク使用申請の流れ（一般用）

ロゴマーク使用規定書・使用申請者

※関係書類は浜名湖観光圏紹介ページからダウンロード出来ます。

<http://hamamatsu-daisuki.net/kankouken/>

①ロゴマーク使用申請書を提出

※申請の前に必ずロゴマーク使用規定書をご精読ください。

※申請はメールにてお願いいたします。【送信先】logoshinsei@hamacon.net

【提出物】

- ・「海の湖」浜名湖観光圏ロゴマーク使用申請書
- ・企業・団体等の概要が分かる資料(パンフレット等)
- ・ロゴマークの使用イメージ(記載位置等も含め)が分かる資料(イメージ図画等)

【注意事項】

- ・いかなる場合においても、ロゴマーク使用にかかる権利の譲渡、転貸はできません。それぞれ申請が必要です。
- ・お渡しするデータの形式は基本的にイラストレーターです。ただし、自社制作物(名刺・通知文)に使用される場合などにはJPG形式でのお渡しも可能です。
- ・JPG形式データのサイズ変更は禁止します。
- ・印刷物等の作成を業者に依頼する場合は、依頼先業者からの申請も可能です。

②申請結果の通知

※申請結果通知書及びロゴマークデータを協議会からメールにて送付します。

③ロゴマーク使用品の作成

※ロゴマークの使用料は無料ですが、使用する権利は第三者に譲渡や転貸はできません。

※その他、ロゴマーク使用品の作成にあたっては、必ず使用規約を遵守して下さい。

④ロゴマーク使用品完成品の提出

※ロゴマークを使用した完成品(チラシ・ポスター・のぼり・物品など)を完成後に協議会にご提出ください。完成品の写真(画像データ)の提出でも可能です。

問い合わせ先

公益財団法人浜松観光コンベンションビューロー 観光推進事業部
(浜名湖観光圏観光地域づくりプラットフォーム事務局)

〒430-0933

静岡県浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階

TEL:053-458-0011 FAX:053-458-0013

ロゴ申請アドレス:logoshinsei@hamacon.net